

令和 3 年

# 全員協議会記録

令和 3 年 10 月 19 日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和3年10月19日(火曜日)  
午前 9時30分 開会 午前11時24分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	安 保 友 博 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	待 鳥 美 光 議員	10番	金 井 伸 夫 議員
11番	赤 松 祐 造 議員	12番	小 嶋 智 子 議員
13番	松 永 靖 恵 議員	14番	萩 原 圭 一 議員
16番	富 澤 勝 広 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
建 設 部 長	漆 原 博 之		
建設部審議監 兼 次長 兼 公共交通政策室長			加 山 卓 司
企画部次長兼 秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務部次長兼 総務人權課長	亀 井 義 和
政 策 課 長	渡 辺 正 成	財 政 課 長	櫻 井 崇
政策課長補佐	中 川 大	財政課長補佐	三 富 応 樹
公共交通政策 室 長 補 佐	田 中 孝 幸		

◇事務局職員

議会事務局長 喜古隆広  
議事課長補佐 本間 修

議事課長 遠藤秀和  
主任 小林 巖

◇本日の会議に付した案件

和光市総合振興計画実施計画について

市役所事業総点検の結果について

和光版M a a S事業について

午前 9時30分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様おはようございます。

議員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜りまして、どうもありがとうございます。また、大変御多用の折り全員協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

本日は、政策課から市役所事業総点検の結果について及び令和4年度から令和7年度までの4か年の和光市総合振興計画実施計画について、公共交通政策室から和光版M a a Sの事業の説明をさせていただきます。

さて、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大や新型コロナウイルス感染症に伴う税収減等により、本市の財政状況は大変に厳しい状況にあります。一方で、来る高齢化、人口減少社会に向けた投資も必要となってまいります。

このような観点で本日の3つの案件につきまして御説明いたします。

まず、市役所事業総点検につきましては、本市が実施している事業の中には、事業開始時点から社会情勢が変化している事業もあると考えられ、こうした事業の聖域なき見直しが必要不可欠となっています。選択と集中の観点から政策公約の一つである市役所事業総点検を実施いたしました。

続きまして、実施計画につきましては、第五次和光市総合振興計画に基づき、個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にしたものとしています。本計画は予算編成を進めていくに当たっての指針としていくものですが、来年度も引き続き新型コロナウイルス感染症が影響し、厳しい財政状況が予想されることから全ての事業内容がそのまま予算案に反映されるわけではないことを御理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、和光版M a a S事業につきましては、来る高齢化社会に備えて市民の安定的な移動の手段を確保するものであります。具体的には北側地域の道路網の脆弱性を踏まえ、新たに導入する自動運転サービスと既存の公共交通等連結させ、高度通信サービスと一体的に移動サービスを提供するものです。

それでは、詳細につきまして担当のほうから順次説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 ありがとうございました。

ここで市長は公務のため退席されます。

〔柴崎市長退席〕

本日の案件は、最初に市役所事業総点検の結果について、次に和光市総合振興計画実施計画について、3番目に和光版M a a S事業についてということで各事業の説明及び報告となりま

す。

それでは初めに、市役所事業総点検の結果について、中蔦企画部長から報告をお願いいたします。

○中蔦企画部長 皆さん、おはようございます。

それでは初めに、市役所事業総点検の結果について御説明をさせていただきます。

まず、市役所事業総点検の結果について、お手元の資料1ページを御覧ください。

総点検の実施につきましては、市独自の裁量で見直しを行うことが可能な事業等について、廃止を含めた事業の見直し、事業の実施時期の先送りなどを検討しました。

次に、2ページの5の市役所事業総点検の結果についてを御覧ください。

本市の事業のうち、法律などで市町村により実施が定められている事業や行政運営上、実施が不可避な事務などを除き、幅広い事業を市役所事業総点検調書の作成の対象としました。

その結果、市役所事業総点検調書で検討の対象となった関連事業につきましては100事業があり、141項目の見直し、検討を行いました。その後、行政経営会議におけるヒアリングを経て事業の見直しを進めていく方向性の事業を46事業、67項目に絞り込み具体的な対応方針を検討しました。

検討状況について総括いたしますと、3ページにある表のとおりとなっております。

また、それぞれの事業の具体的な対応方針につきましては、別紙市役所事業総点検対応方針のとおりとなっておりますので御参照いただきたく存じます。

なお、詳細につきましては、これから政策課長から説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 それでは、引き続きまして市役所事業総点検について御説明させていただきます。

まず、資料の1ページを御覧ください。

総点検の実施に当たり、統一的な視点を設定しております。

(1) 関連する複数の制度や事業の重複を精査した上での整理統合。(2) 民間で、無料または安価な類似サービスが提供されており市で実施する必要性が乏しくなっている事業等の廃止。(3) 過去の社会情勢で開始した事業で、現状としては事業効果に疑問があるなど必要性が乏しい事業等の廃止。(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業などで、中止となったことにより市民生活の影響が乏しかったものの廃止。(5) 事業の進捗に伴い、市民ニーズが満たされた結果、現在は有効に活用されていない制度の廃止。(6) 国や県などの補助事業として開始した事業等で、補助が終了しているものや終了する見込みであるものの廃止。(7) 扶助費や補助金について、上乗せ、横出しなどを行っているものについては、法定の範囲内に見直し。(8) 単独事業についても、改めて、国や県の補助が受けられないか再精査。(9) デジタル技術の進展や社会インフラ整備などに伴い、事業実施手法が陳腐化し

ている場合の手法の見直し。(10) イベントなどの隔年実施への見直し。(11) 公共施設の統廃合、民営化。(12) 投資的事業などで先送りしたとしても、市民生活に影響が出ないものの先送り。(13) 事業費の計上がない、いわゆる人件費事業で作業量が多い取組については上記の視点を持って業務内容の見直し。以上13点の視点を設定しております。

続きまして、2ページを御覧ください。

検討経過につきましては表にあるとおりとなっております。

各部局等から提出されました市役所事業総点検調書に基づき、市長による部局長ヒアリングを行い、10月1日の政策会議にて、市役所事業総点検の結果について政策決定がされました。

結果につきましては先ほど企画部長から説明があったとおりとなります。

なお、3ページの表にお示ししております金額につきましては、令和3年度の当初予算額を掲載させていただいております。この額につきましては、項目ごとに示す事業区分ごとの合計額でありまして、市役所事業総点検による削減額ではございませんので御了解いただければと存じます。

今後につきましては、市役所事業総点検対応方針にて見直しの方向性を定めた事業については、令和4年度当初予算への反映に向けて、必要に応じて市民説明や事業の関係者との協議等を進めていくことで、対応方針の具体化を進めてまいります。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

報告は終わりました。

ただいまの報告にありましたとおり、今回の説明は個別施策の内容ではなく、市役所事業総点検の方針と方向性についての総括的な説明ということになりますので、御承知おきください。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 御説明いただきましたが、先ほど3ページのところで、令和3年度の予算額で載っていて削減額ではないですよとおっしゃっていただけなんですけれども、実際に見直しによってどれくらい削減になったのかは明らかにはできないのですか。幾らぐらい削減ができたのかというところをお聞きしたいんですけれども。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今回の結果に示しております対応方針としましては、事業の廃止ということだけではなく、例えば人数の減少ですとか、補助率の割合の減少ですとか、そういった視点でも見直しております。こういったことから今後の具体的な効果につきましては、各事業課のほうで精査していく中で対応方針を具体化し、結果が出る形になりますので、現時点で削減額の見通しがなかなか難しいといった状態になっております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう1点、この1ページの市役所事業総点検の視点というところの(5)で、市民ニーズが満たされた結果というそこら辺の判断というのは、例えば補助事業、扶助事

業とかでなかなか使われていないとか、満たされたと判断したのは、どういうところで判断されたのか伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、各事業課のほうでこれまでの事務事業評価ですとか事業の実施の中で判断されているものと認識しております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 同じような質問ですが、総点検の視点の4番の、中止になったことによって市民生活への影響が乏しかったものは、どのような基準で乏しかったと判断しているのかもお願いいたします。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 この視点につきましては、実施による影響という判断になるんですけども、具体的にはどの事業がこれで見直したというものではないのですが、このような視点を持って各事業の内容を精査していったという形になります。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 今の説明ですと、各部署で判断が分かれてしまうのではないかと思うんですが、何かもうちょっと明確な基準がないと視点がぶれてしまうのではないかと思うんですけども、その辺についてどのようにお考えなのか教えてください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 まず、各事業課のほうのぶれがあるといったような御質問ですが、今回事業を進めるに当たりまして、各課のほうに照会を行っております。その中で事業の対象となりました事業について、各課での見直しと方向性の案を出していただき、それに基づきまして行政経営会議によるヒアリングを経た上で対応方針を決定しております。このヒアリングの中で事業を俯瞰した視点での精査を行いまして、その上で対応方針を決定していくといった考え方になります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 視点をちょっとお聞きしたいんですけども、総点検で影響が乏しかったから廃止というような視点で、カットするだけけれども、それを見直してプラスすることは考えてはいないんですか。要するに乏しいからカット、効果がなかったからカット、それも一つの考え方ですけども、カットアンドプラスというか、そのプラスのこと、見直してプラスするような視点は取り込んでいるのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今回の事業総点検の目的といいますのが、事業の精査と選択と集中といった考え方になります。効果を見まして、その中で事業の必要性を判断した上で、必要な事業のほうに投資を行っていくといったような考え方に基づいて行っております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 必要ないと、だけれども、もっと深く考えてそれをこう変えたら必要が増すものもあると思うんです。そういう方にもっていかないと、全部しぼんでいっちゃってね、活性化しなくなる。確かに効果のないものは見直しが必要です。見直したら何かでプラスするというような視点をもたないと発展しないから、そういうことについて伺います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今後この対応方針に基づきまして、各課において見直しの方向性を具体化していく形になります。いただきました御意見はそちらの中にも含めるよう処置していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 3ページに今後の進め方という方向性が書いてあるんですけども、令和4年度の当初予算の反映に向けて、必要に応じて市民説明や事業の関係者との協議等を進めていくとあるのですが、既に当初予算の積算、見積もり等は始まっているのではないですか。そうすると、いつの段階でこれを市民に説明するんですか。予算を積算している段階で、それ以前には説明できなかったということですよ。予算ができてから市民に説明するんですか。そうすると、市民の意見というのはどこで反映するんでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちら事業総点検の今後の進め方につきまして、令和4年度の予算に反映させることを目指して取組を進めてまいりました。各所管におきまして、内部事務などの見直しなど速やかに反映できるものや、すぐに判断される取組につきましては、速やかに令和4年度の予算に反映していきたいと考えております。

また、市民に影響がある事業につきましても、限られた時間となりますが、各所管におきましてその事業内容に則した手法により、市民への説明責任を果たすことに努めていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 説明は十分分かるんですけども、既にもう各課で予算査定の段階に入っていて、要するにこの方向性を基に、個別の予算を上げているのではないですか。そうすると結果を市民に説明するということですか、市民の意見は聞けないですよ。それはどう対応されるんですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 予算確定するのは年明けになると思うんですけども、それまでの期間、予算編成は並行して進めていきますが、それに伴いまして、市民への説明と意見聴取したところを、限られた時間の中になります。努めていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 ということは、今後の予算の査定とか市長裁量までいくんでしょうけれども、その段階になるまでには市民に対して説明をして、変更もあり得るということですよ。方針



転換。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにお示ししてあります対応方針につきましては、この方針に従って各所管において具体化を進めていくという考え方になります。各所管のほうの判断、市民説明を行った上での判断になりますので、この方向性の具体化というのは、その説明を行った上での結果になると認識しております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 何回もしつこいようですけども、もう予算が決まるのではないですか。その後市民説明、市民の意見を聞いて予算に反映するにも変更もある、方法も方針も変わるという理解でいいですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そのような理解をしております。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 この方針が全て令和4年度の予算編成に反映するというものではなくて、もっと長い間で、例えば5年間かけてこの方針で見直していくものですか、今回は、例えばこれは減額するという方針を出していますが、それを何%減額するのかというのは、各事業課のほうで今後、関係者とのやり取りの中で判断していく結果になります。

全てここに示したものが決まっているということではなくて、今回お示しさせていただいたのは、大きな方向性でございます。翌年度に全てこれが実現できるものではございません。何年かをかけてその目標を達成していくものも含まれておりますので、各事業の中で予算編成をする中で、関係団体の意見を聞いて、この方針に沿ってどのぐらい減らすのか、そういう判断をしていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 この中には長期にわたるものもあると思っておりますけれども、直近では令和4年度に係る部分もあるのではないんですか。そういった説明は市民にどうされるんですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そちらの市民への手法につきましては、各取組ごとにその内容は異なりますので、各所管のほうで丁寧な説明に務めるように努めてまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 全体の方向性なので、これは各所管に任せると言ったらばらばらではないですか。要するに個別の案件は、今、入れないわけです。今までの経過の審議の内容をここで説明する。その中には今後の予定、進め方、書いてありますよ。令和4年度当初予算に反映に向けて、必要に応じて市民に説明、事業者への協議を進めていく、それは当初予算にかかわることだからやっていくのでしょうから、もう既に予算が始まっているのにどこでやるんですかと私は聞いているんですよ。そしたらそれは各所管に任せます。では、政策課って何やるどころ

なんですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 当課としましては、こちらの取組につきまして取りまとめを行いまして、全体的な視点から精査を行ってきたと認識しております。こちらのこれまでの議論の中でも各所管のほうとは協議して、その上で対応方針を決めております。こちらに従い、関係団体への意見聴取ですとか、市民への説明を行いまして、そういった結果を踏まえて具体化をしていきたいと考えているところです。

○齊藤克己議長 松永議員。

○松永靖恵議員 先ほどの御説明で、今すぐやるとかではなくて長期的に見直しをしていく、その上で市民説明とか関係機関に協議を進めていくということでしたが、今後この事業総点検をやった後、その後のビジョンにはどうつなげていくのかをお聞かせください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 具体化できるものにつきましては実施計画のほうにも反映させていただきまして、その具体化に努めていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 2ページの市役所総点検の結果のところ、行政経営会議で事業の見直しを100事業から46事業に絞って、事業の項目を141項目から67項目に絞ったんですけれども、この絞った事業の選定基準みたいなものは何かあるのですか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 基本的には、1ページの3にお示ししております総点検の視点に基づきまして絞り込みと言いますか、対応方針への選定を行っている形です。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 別のところで、2ページの総点検の視点の(13)で、事業費の計上がない云々というところなんです、これ具体的にはどんな事業なのかちょっとイメージが湧かないので、事例があれば紹介していただけますか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 例えば、政策課から言いますと、対応方針の2番、こちらに職員定員管理計画の策定とありますが、そういったものも上げております。事業費がなく、内部事務等も含めて行われている人件費給与についての見直しになります。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 1ページの背景のところ、まず新型コロナウイルス感染症に伴う税収減等によりというところがあるのですが、実際に市は確かにずっとこれを言い続けてきたことではあるものの、今回、決算審査の中でも実際和光市においてはコロナウイルスに関しての税収減はなかった、むしろ増収を続けているということが判明していると思うのです。改めてこの背景について説明いただきたいと思うんですけれども。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、今後の見通しが見つからないところもあるのですが、今後の税収減等も想定されることからこのような表現を使わせていただいております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 もちろん厳しく歳入について見積もるということは必要だとは思いますが、新型コロナウイルス感染症に伴う税収減によりということを出して、その財源が厳しいという話をこれまでもされているのですが、本当にそうなのかというところがちょっと疑義が大変ありました。それを決算審査のときに別の議員が聞いたときに、実際それが判明したということがありまして、それで今回お金がないからその事業を切っていくというふうな見え方がしてしまうのですが、もう一度その点についてどう考えているのか説明いただきたいと思います。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 あの、分からないんですね。今のその来年度の予算査定の中で、税収は少し増えたと、結果的に増えたということですが、来年度、その次、この影響がどうなるかというのは、変な話、神のみぞ知る世界になりますので、やはり我々、危機管理の要点というのは最悪の状態を想定して構造しなければならないものと考えております。そういう中で、今後、全ての事業ですとか予算査定も含めて厳しくなる不確定要素が非常にあると、この表現が減という形で特定している部分もあるのですが、基本的には不確定である。不確定の中で予算を査定していく上では非常に厳しいという前提でやっていく、それとベースはコロナだけではなくて、やはり社会保障費がどんどん増えていっているというのがございます。そういうものを踏まえて一つの象徴として書かせていただいたということで御理解をいただければと思います。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 その点は分かりました。

先ほど質問でもありましたけれども、その視点に関してもやっぱり基準が不明確というところが散見されるかなというところがあります。その個別的な話を突っ込んでするつもりはないのですが、例えばこの方針の1つ目バイク展示に関して話題性が薄れているとか、あと市庁舎の狭隘状況を踏まえるというふうな話がありますけれども、実際、話題性が薄れているという感覚を私は持ってなくて、またその市庁舎の狭隘状況はバイクの展示を外したことによって、どのように狭隘状況が改善するのかということもよく分からないというところで、そういう基準が不明確だという印象を大変持ちました。その点について、やっぱり市民に理解を得ていくという話は先ほどもありましたけれども、理解して市民もそうすべきだというふうにしていく合意結成のようなものをどのようにしていくのか、改めて伺います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 各取組によってその内容は異なりますことから、具体的な事象につきまして

は、それぞれの項目の中で考えていく必要があるかなと思っております。

こちらのバイク展示につきましても、これまで平成27年度から実施している事業でありまして、ある一定の効果が得られたと認識しております。

その一つ一つ個別の内容について今回精査を行ってきたものの積み上げがこの対応方針に上げられております。そういったものの方向性に伴いまして、今後、所管のほうで十分な説明を行った上で対応、具現化していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 先ほどの副市長からの説明の中でもあったように、長期スパンで考えていくものもあるという話がありましたけれども、今回のこのバイクに関しても令和3年度に終了と明言されていて、この予算査定の話をするときに市民に対する説明というのはいつされるのか、もうちょっと具体的にお話しいただきたいんですけども。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 市民への周知の方法ですとか、聴衆する方法につきましても個別の案件になりますので、内容に則した一番適した方法について選択し行っていくというような考え方になります。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 それと、先ほどの対応方針の記載事業というところで、令和3年度の予算ベースでの金額を載せるという話になっています。今回のこの方針の各事項に対する予算削減の見込みというものは実際に査定、点検をしている中で対象として上げられたものだと思うのですが、その個別の金額をここに載せてない理由とは何かあるのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの削減額につきましても、先ほど申し上げたんですけども、項目によりまして、割合を減らすもの、件数を減らすものといったように内容がまちまちになります。そういったところから、この対応方針の内容が誤解を招く可能性があるかなと配慮いたしまして、金額につきましても記載をさせていただいていないといったような経緯となります。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 補足させていただきますと、要は方向性だけで割合ですとか具体的な数値については、今後、関係する団体ですとか機関の人と協議をしながら決めていくという形でございますので、具体的に幾ら削減するという目標は定めておりません。こういう形で見直しをしていくという方針を定めて、後は個別事業を来年度の予算編成に係るものについては予算編成の期間の中で関係団体や市民と協議をしながら決定していくという形になります。あえてここではお示しすることができないということで御理解をいただきたいと思っております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 1ページの市役所事業総点検の視点でちょっと類似する質問になるかもしれませんが、事業の評価、定性的評価と定量的評価が2つあると思っております。あえてこれは数字を

出しておりませんが、決算に当たる事務事業評価表を、事業の総合評価でこのまま継続か、改善して継続か、もしくは終了とありますが、この評価がある程度準拠して判断されているかどうか、それを確認したいのです。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 事業総点検の進め方といたしましては、まず政策課のほうで対象となり得る事業をピックアップいたしまして、その内容を各課に照会をかけました。その上で各課におきましても見直しの可能性がある事業についてつけ加えていただいた上で一覧としたものが調書となっております。選択する中で、その表の中で各所管によりまず見直しの方向性の案も示していただきました。その案の作成に至りましては、当然、事務事業評価の結果も勘案した上で見直し案が作られているものと認識しております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 今のである程度理解したのですが、和光市の事業を精査してみますと無駄、むら、無理これはほとんどないのかなと判断していたんです。乾いたタオルをまた絞るような厳しい評価をこれからしていかざるを得ないというふうに判断されているのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 確かにこれまで当市では行政改革を進めてまいりまして、削減に努めてきた経緯はございます。そういった中でも、改めて通常の事業評価より一步踏み込んだ形での見直し精査を今回の機会に行った形になります。

また、我々のほうで考えている今回の副次的な効果としましては、改めて職員1人1人に既存の事業の見直しを行う機会、また視点を持つ場面になったのかなと認識しております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今日この説明会は3ページまでであって、総点検の67項目の個別の説明はまた別途、日を設けるのか、これを一般質問の中でしていくのか、この説明について何か考えてはいるんですか。対応方針67項目の個別の説明はどのようにされるのか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 この御説明につきましては、この機会のみになります。本日の全員協議会終了後に内容につきましては市のホームページにアップいたしまして、市民への周知を行っていきたいと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうしたらほかの議員もそうだと思うのですが、これを見て今、これはなかなかいいな、ちょっと問題があるなとかいろんなことを思っているのですが、そういうのを投げかける場は全協ではこれで終わり、後は個別に議会の中で質問していくのか、委員会で質問していくのか。

○齊藤克己議長 一般質問等のやり取りについては、それぞれ判断していただければと思います。ただ全協のこの形ではこの機会のみ。個々の、個別の所管課のほうに下ろしていくという

ことですので、対応については疑問点あれば個別の実際の所管のほうに確認していただければということによろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

内山議員。

○内山恵子議員 今の67項目については、全員協議会終了後にホームページで公開ということで、市民はそれで見ることができると思いますが、各事業についてはそれぞれの事業ごとに説明ということです。今回まとまって見直しの対象項目は確認できると思うのですが、またそのトータルの結果をまとめて市民に公開するとかそういうことはやらないのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの対応方針につきましては、その内容が短期間のものですか、長期スパンのもの等ございますので、現時点でその結果をまとめるタイミングがなかなか難しいことから、結果としてお示しすることを想定はしていませんが、今後検討していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今後の進め方で、市民への説明、事業の関係者と協議等を各所管で進めていくということで何度も御説明をいただいたんですが、その結果、市民の声はもちろんのことながらですね、事業の関係者の皆さんのお声、それからその現場を一番よく知っている所管の皆さんの判断、声、これをきちんと正確に反映をしていただきたと思うのですが、その点について確認をさせていただきます。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの対応方針に従った結果といいますか、具体化につきましては、それぞれの所管課の中で最良の手法を行って進めていく形になると認識しております。そういったものの結果につきましても、先ほども申し上げましたとおり、どのように示していくかについては今後検討していきたいと思いますが、市民の皆様に分かりやすいような形で示せればと考えております。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 市には市のいろんな状況を踏まえて対応していかなければいけないという事情は分かりますけれども、市の方針を押しつけるような形には決してならないように進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 先ほど、総点検の対応方針のそれぞれの項目について、市民への説明等の扱いの質問が出ていたんですけれども、例えばこの予算規模が表で619万7,000円超ということで出ております。これは項目ごとにこの表に落とし込んでいただいてそれを市民に公表するというようなことはできないのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの対応方針で示している額につきましては61億円という形の金額になりますが、市民公表の段階での資料としましてはこちらの資料を公開する予定となっております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事業総点検についてはこの程度にとどめたいと思います。次に進みます。

次に、和光市総合振興計画実施計画について、中蔦企画部長から説明をお願いいたします。

○中蔦企画部長 引き続きまして、和光市総合振興計画実施計画について御説明をさせていただきます。

和光市総合振興計画実施計画の1ページ目を御覧ください。

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方をお示しをするものであります。健全な財政運営に関する条例第4条第2項において市長の責務として策定が義務づけられている総合計画に当たります。総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画を策定し、総合振興計画における個別施策等を推進してまいります。

なお、詳細については政策課長から説明をさしあげます。よろしくお願いをいたします。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 続きまして、和光市総合振興計画実施計画について御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

令和4年度の一般会計における歳入と歳出の見込みについて記載しています。

市税のうち個人市民税については新型コロナウイルス感染症の長期化により先行きが不透明な状況ではございますが、納税義務者の増加などにより約3.8億円の増額を見込んでおります。また、固定資産税及び都市計画税については特例措置により税率が低く抑えられておりましたが、令和3年度限りの措置だったことから令和4年度はそれぞれ約1.3億円と約0.4億円の増額を見込んでおります。

また、令和3年度には市税の減少や増大する財政需要に対応するため、財政調整基金から多額の取崩しを行いました。令和3年度については持続可能な財政運営を行うため一定規模の基金残高を確保することを目指し、財政調整基金繰入金は4億円としております。

歳出見込みにつきましては経常的事業、その他につきましては扶助費等の社会保障経費の増加や施設維持、施設運営、維持管理費経費の増加などにより令和3年度当初額と比較いたしまして約5.4億円の増額を見込んでおります

また臨時・新規・投資的事業につきましては、経常的事業その他の増加に伴い、令和3年度当初額と比較して約9.5億円減少しており必要な投資を十分に行うことが難しい状況にありま

す。

財政状況に関する基本的認識につきましては、子育て支援や高齢化により社会保障経費が増加する中、都市基盤整備や広沢複合施設整備などの大規模事業を実施してきた結果、令和3年6月補正後の財政調整基金残高は約2.5億円まで減少しております。

この危機的状況を乗り越えるため、市役所事業総点検を実施するなど、経常経費の削減に取り組む必要があります。

続きまして、3ページを御覧ください。

4実施計画対象事業につきまして御説明させていただきます。

第五次和光市総合振興計画及び行政経営方針に基づき、令和4年度から令和7年度までの期間の実施計画対象事業については資料のとおり整備させていただいております。

第五次和光市総合振興計画で示しました、描く未来の位置づけに向けた8つの基本戦略を重点的に推進するとともに、市が直面する課題である新型コロナウイルス感染症対策、元幹部職員による不祥事の原因究明と再発防止策の実施、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする時代の転換点に合わせた市役所経営に重点をおいて取り組んでまいります。

厳しい財政状況が見込まれますが、10年先、20年先を見据えて魅力と安心安全に加え、安定した行財政経営を可能とするエンジンを備えたまちづくりを確実に進めていくため、これらの事業を重点的に取り組んでまいります。

また、市長の政策公約のうち、中期的に取り組む必要がある事項を実施計画対象事業として位置づけております。実施計画対象事業、令和4年時における重点的取組となりますが、こちらにつきましては資料にあるとおり26事業となっており、個別の事業計画については6ページ以降の計画書に示しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。

各事業の詳細につきましては、実施事業別に実施概要、実施項目及び想定事業費などをお示しさせていただいております。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

説明は終了しました。質疑はございますでしょうか。

菅原議員。

○菅原満議員 教えていただきたいのですが、4ページの7番の和光バイパスとあって、12ページに和光バイパスの整備促進とあるんですけども、これは254バイパスのことと理解しているのでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そのとおりでございます。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 そうしたら、そういうふうに記載しないと。やっぱり254バイパスということで位置づけして進めているので、市民の方に分かるようにされたらと思うのですが、いかがでしょうか。



和光バイパスという固有名詞があるなら別ですけれども。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちら実施計画に位置づける事業名といたしましては和光バイパスという言葉を使わせていただきたいと考えております。

〔「正式名称であるということでもいいですか。」ほか発言する人多数あり〕

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 大変申し訳ございません。今こちらの内容、表記ですと誤解を招く、分かりづらいといったような御意見を頂戴いたしまして、市民公表の前にこちらのほう修正いたしまして公表していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 今回、この時点での実施計画ということなので、2ページ財政状況に関する基本的認識のところ、6月補正後の財政調整基金についての記述があるのですが、この実施計画はそれ以降も作ってきていたんで、今日時点というか、現状の財政調整基金残高は、先ほど副市長からも説明があったように、今後の財政状況だとか財政事業を考えた場合に慎重な財政運営が必要だとか、その辺はどう理解したらよろしいのでしょうか。

○齊藤克己議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 基金の前に歳入歳出見込額ですけれども、こちらは実施計画に当たりまして積算したもので、6月時点での見込額となっております。この内容につきましては令和4年度の歳入歳出見込額についてということで、8月3日付で議長報告させていただいた内容をこちらに記載しております。そういった流れで今2.5億円というようなことが当時のことで記しているところでございます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、なければ質疑は終了いたします。

休憩します。（午前10時20分 休憩）

再開します。（午前10時35分 再開）

次に、和光版Ma a S事業について御説明をいただきたいと思います。

加山建設部審議監から説明があります。よろしく願いいたします。

○加山建設部審議監 それでは配付させていただきました資料に基づきまして、和光版Ma a S事業について御説明いたします。

着座のまま、失礼いたします。

まず、1ページ目をめくっていただければと思います。

1背景について御説明いたします。

市北部の交通課題や取り組んでいるまちづくりにおける自動運転サービスの位置づけとなり

ます。

背景の1つ目、市北部の道路網の脆弱性です。こちらにつきましては、市北側の地域公共交通課題に対するものとなります。市北部は狭隘道路が多く、路線バスや循環バスの侵入が困難な地区や市内縦軸の主要な幹線が不足しているため、外環側道においても慢性的な渋滞が見受けられ、移動に時間を要する道路状況となっています。

抜本的な解決を目指すためには、本来でありましたら、道路網を整備し、狭隘道路を解消することが必要であると考えますが、現在の住宅等の立地状況から見て、長期的な時間を要することとなりますので、このたびの将来を見据えて、国が進めておりますスマート交通システムである自動運転サービスを公共交通の軸に据えて、多様なモビリティの連携により道路網の脆弱性に対応するものでございます。

次の2つの項目につきましては、和光北インター周辺の拠点性を高めるものとなります。

1つ目、北インター周辺の活性化に向けた企業支援です。和光北インターチェンジ周辺の活性化に向けた取組といたしまして、和光北インター東部地区における土地区画整理事業による新たな産業拠点整理。外環自動車道、新倉PAのサービスエリア化構想の推進に合わせて、駅からの都市機能、交通手段を向上させアクセス性の強化を図り、企業や地域振興施設が進出しやすい環境を整えるものです。その結果が優良な企業の進出につながり、和光市の魅力をさらに高めることにつながるものと考えています。

次に、まちづくり拠点の一体性。市の顔となる駅北口での再開発による高度利用化を含む中心拠点と、市北部の産業拠点を公共交通で有機的に接続することで、地区の特性を生かした拠点を形成しつつ、一体性を図り利便性の高いコンパクトな都市構造の形成を図るものでございます。

次のページになります。

次に、2活用技術等について御説明いたします。

1つ目は、スマート交通システムです。交通や移動を変える新たな先端的な技術を用いた自動運転技術をはじめ、5Gの導入により公共交通の機能向上を図るものです。全国的な社会課題となっている運転手の高齢化により、近い将来訪れる運転手不足に備えるものです。5Gにつきましては、今後、導入する運行システムや安定性などを考慮しながら、導入について検討することで考えております。

2つ目は、専用レーン整備です。新技術の実証における安全性の確保や慢性的に渋滞している路線における定時性の確保をするものです。

3つ目は、Ma a Sアプリです。スマート交通システムを、各都市や公共交通ネットワークでの乗り換えや、支払いのシームレス化による公共交通の移動のしやすさの向上を図るものです。

次のページにいきます。

3整備区間になります。駅北口と新倉PAを結ぶ、全線約3,900mとなります。外環側道部

につきましては、植栽帯を利用して専用レーンを整備するとともに、道路空間に見合った中低木に更新する計画となっております。側道を離れる部分につきましては、一般道を一般車両と混在させて走行することで考えております。

全線を2期に分けて整備する予定としており、1期区間を外環側道と県道和光インター線の交差する地点から新倉北地域センターまでの信号がない市道部を先行整備することで考えております。残りの区間につきましては、2期整備区間として整備を考えております。

資料で2期区間を赤線の実線でお示ししておりますが、破線でお示ししております、和光北インター線経由で駅北口に向かう区間、こちらと松ノ木島交差点を折り返す区間、この破線で書いてある部分につきましては、今後取り組んでまいります測量や設計結果を基に、走行ルートの変更することにつきましても検討を進めているところでございます。

次に進みます。

4 検討体制について御説明いたします。

こちらにつきましては、内閣府未来技術社会実装事業として令和2年7月に選定されてから未来技術地域実装協議会において、関係各省庁の支援を受けながら協議を進めております。内閣府の未来技術社会実装事業につきましては、事業推進体制として和光市が事務局であります和光市未来技術地域実装協議会と内閣府が議長を務める未来技術実装関係省庁連絡会議の構成となっており、その2つの協議体のつなぎ役として、国土交通省関東地方整備局の北首都国道事務所がつなぎ役として入っていただき、支援をいただいている構図となっております。

今まで、実装協議会の構成員に自動運転サービスの運営事業者は不在でございましたが、運営事業者としての意見も取り入れるために、8月18日に開催しました、地域公共交通会議において、東武バスウエストをこの社会実装事業における運営事業予定者として選定されましたので、次回の実装協議会において承認を予定しております。承認されれば正式に構成員として加わる予定となっております。

現在、確定しております交付金につきましては、内閣府の地方創生推進交付金となっております。交付率は50%の内示率となっております。

来年度から始まる予定の道路整備分につきましては、社会資本整備総合交付金を活用する予定となっており、関係機関と調整を進めており、通常は50%の交付率となりますが、重点事業として認められる予定となっております、認められれば交付率が55%となります。

交付金や補助金については、事業内容に応じて交付金メニューが決まり、国と市の負担割合が決まることとなっております。

下にお示ししてありますロードマップにつきましては、内容については今年度設計を行いまして、令和4年度の第1期区間専用レーン整備を行い、令和4年度の年度末には1期区間の社会実装を目指しております。

令和5年度に2区間の整備を行い、令和6年度末に全線の本格実装をする予定となっております。

次に進みます。

5 和光版M a a Sにおける自動運転サービスについて御説明いたします。

資料でお示ししましたパースでございますけれども、専用レーンに沿って乗り換え拠点となるバス停を設置して、循環バスやシェアサイクリングの乗り換えができるようなポートなどを併せて整備し、市北部の公共交通の基軸としてまいりたいと考えております。

本格運用時の自動運転車両につきましては、現時点では車両の確定をしておりませんが、来年度の試験走行では市内循環バスと同じサイズ感の車両の試験走行を考えております。

本格運用の際には、市内循環バスと同じクラスのバスパターンとホンダの自動運転車両を走行させたいと考えております。

次に進みます。

6 和光版M a a Sによる解決イメージについて御説明いたします。

真ん中の中央縦軸緑色の実線が外環道になります。その脇の赤の実線が専用レーンとなります。

自動運転サービスを市北側の交通網の基軸とし、専用レーンに沿って循環バスやシェアサイクルなど、他の移動手段への乗り換え拠点を設置することで、枝葉のように各地に効率的な移動を可能とするものと考えております。既存の公共交通との連動に合わせて、ラストワンマイルについてもシェアサイクルだけではなく、その他の移動手段、シルバーカーのシェアリングやその他のツールにつきましても事業者と情報交換を進めているところでございます。

次に進みます。

7 オープンイノベーションチャレンジです。

こちらにつきましても、ラストワンマイルの移動手段となり得る可能性があるものとして、このたびエントリーをしたところでございます。資料にも記載させていただいておりますけれども、この事業へのエントリーにつきましては、市の財政負担が生じないことを条件としてエントリーし、選定されたものでございます。

この事業につきましては、タイトルにもありますように、循環バスでも入って行けないような、道路が狭隘なエリアにも対応が可能な移動手段でもあることからエントリーしたものです。

車両は時速10kmから15km程度の低速の小型EVになる予定となっております。

また、昨日ウェブ会議にてこの事業の事業開始のキックオフを開始したところでございます。この事業としても、実施期間は来年の2月までとなっております。非常に短い期間となっておりますので、実施期間は計画立案までとし、実施期間経過後に、来年度中には市内のどこかエリアを限定して試験走行ができればと考えております。

このたびのエントリーにつきましては、支出を伴わないで国との実証実験を行うことで、今後の普及するであろう未来技術を試し、市が抱える課題について検証し、実際に導入する際に実証により得た知見を役立ててまいりたいと考えております。

これら自動運転技術M a a Sアプリを中心とした和光版M a a S事業を説明させていただき

ましたが、ロードマップどおりに進んだ場合でも、今から3年半近くかかるものでございます。

循環バスをはじめとしました地域公共交通を後回しにして行うものではなく、それぞれが連携するところもございしますが、それぞれを停滞させることのないよう、循環バスの見直しを中心とした既存の地域公共交通の利便性を高める取組を進めながら、並行して取り組んでまいります。

地域公共交通の利便性を高めることで、高齢者をはじめ市民の外出機会が創出され、健康維持につながり、介護予防になるなど福祉施策としての効果もあるものと考えております。

あわせて、高齢者の免許返納にもつながり、高齢者ドライバーによる運転操作ミスが原因となる交通事故削減にもつながるものと考えております。

和光版Ma a Sを含む地域公共交通の見直しを進め、地域公共交通網の利便性を高め、高齢者を含めた市民の移動の需要を確保してまいりたいと思います。

議員の皆様にご説明が遅れましたこととお詫び申し上げますとともに、このような機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

今後につきましては、事業の進捗状況に応じまして報告できるような体制に改めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 説明は終わりました。

質疑ございますでしょうか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 5ページのMa a S、イメージ図を見ているんですけども、和光市の駅前でも自転車と歩道が混在して、市内で一番大きな問題はそこですが、今も広い歩道があり、やっぱり自転車と歩く人のトラブルが多いんです。そういう面で、歩道もこの中で考えるというか、せっかくこれだけのお金をかけるわけですから、そこもやっぱり考えていくべきだと思います。

このままだと、あの近辺の人はこの自動運転には乗らずに自転車と歩く人が多いと思うんですよ。そういう場合、歩道をぜひ自転車と歩道の関係をデザインセッティングしていかないと、坂道を下りていくところで毎年事故を起こしていますから、やっぱり考えていただきたい。自転車そのものの事故、また自転車とここを通る車との左折、右折での事故というのは年に何回も起きていますから、その辺も考慮していただきたい。

○齊藤克己議長 自転車の専用帯、走行帯を設けてもらいたいということですよ。それについて、加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 先ほど御説明いたしました検討体制の中で、当然、警察庁も入っていたり、県警の方も入っていただいております。当然この事業を進めるに当たって、危険性が高まるようなことになってしまっただけではいけないと考えております。きちんと警察と協議をし、きちんと安全性を第一に考えながら整備計画を定めてまいりたいと考えておりますので、貴重な御意見として承って、協議の中で参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 整備区間について伺いたいのですが、以前の資料では2期のルートが和光市駅北口のほうまで来ていたかと思うのですが、今回は外環側道の和光インター線交差点までという形になっています。こちらの変更の理由についてまず伺います。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 専用レーンの整備区間につきましては、当初から外環側道のみとしておりました。ただ、若干、今回の資料と今まで示した資料は異なっておりまして、今までは側道沿いを線路沿いまで来るような形のエリアをお示ししておりました。ただ、当然、区画整理事業等を行っておりますので、区画整理事業等が影響をしない形での事業を進めたいということと、現時点では現道を捉えた中で進めたほうが良いという考えの基で、ルートは今回このようにお示しさせていただいております。ただ今後も、先ほどもお話し申し上げましたけれども、区画整理の事業選択とか設計等を進める中で、適切なルートについては決定してまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 確認ですけれども、前回の補正予算で出たこの2期の予算に対しての区間というのは、今回いただいた資料の交差点のところまでという意味でよろしいんですか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 2期につきましては、今回お示しした資料になる可能性があるものと、若干延びてももう少し先まで延ばす可能性のあるもの、そういうことも含めて、最大延長は最初にお示しした線路までの区間も可能なものとして想定した中で、補正予算を上げさせていただいております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 引き続き、この整備区間のことでお聞きしたいのが、今回1期の区間というのが、新倉ロータリー付近から北地域センターのところとなっていますよね。そこは専用レーンを作っていくということなんですけれども、この植樹帯のところを削って、そこに専用レーンを作るということですよね。まず確認させてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 資料の3ページを御覧になっていただきたいと思います。

東口で自動運転車両専用レーンを整備ということで書いてあるかと思えます。この図でお示ししておりますように、既存の植樹帯をその空間を活用して自動運転車両の専用レーンに転換をするものでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 それで工事の手法が、多分これからもっと練っていかれると思いますが、植樹帯のところを整備していく上で、ある程度、大型のトラックというか、何か積んだり、道路を舗装するためにそこら辺が混み合ってしまうのではないかなと思うんです。今、外環側道の

ちょうどこの部分がアップダウンがあつて、渋滞になりやすいんですけども、そこら辺の交通渋滞等というのは、工事をして専用レーンを作る際に影響がやっぱり出てくるのではないかなと思うんですけども、そこら辺はどう考えているのでしょうか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 現在、この側道というのは、路側帯も含めて余裕はあつて、比較的広いスクリーンかなと考えております。ただ、やはりその樹木が大きい関係もありますので、それなりの幅を使った上での伐採等になるかと思ひますけれども、極力その既存の公共交通、通過交通に渋滞が出ないような方法をきっちり考えてまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう1点、この1期の区間を実際に実装しますという話になってきますよね、令和4年度かな。そのときは、とにかく行ったり来たり、行ったり来たりを1台でとりあえず試してみるということですか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 試験の仕方としては、まずはこの区間でバックすること自体がまだ警察との協議で認められるかどうかということになると思ひております。戻って来ることができるのであれば、まず最初は行って来たりとか、専用レーンの区間だけでやったほうが試験としては効率がいいものと考えております。

実際に、それがある程度進んだ段階では、人を乗せた試験走行に移りたいというふうに考えております。そちらにつきましては、今、想定しているのが駅北口から産業集積ゾーンです。イメージとしては今現在、北インター地域の区画整理済みの部分で、実際に東京北部郵便局をはじめ企業が張りついて進出していただいておりますけれども、その企業の方、事業者の方たちともお話しをさせていただいておりますが、駅から企業のお勤め先まで就業者の方に乗っていただくことも少しイメージしております。例えば、あくまで専用レーン1期というのは、今お話しいただいた部分的な区間となります。それ以外の部分につきましては、例えば有人走行、通常走行で走って、制御区間のところで自動運転に切り替えて、その先はまた有人走行に切り替えて、実際に試験に参加しやすい形を試験走行区間として、実際に人が乗ってもらうときには考えております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 和光市駅から外環側道と和光インター線交差点までの区間が利用できない状態で実走実験が開始されても、利用される方がいないのではないかなと思うんですけども、その点に関してはどのように考えているのでしょうか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 1期区間のみのときということで。

[「いや、1期」「2期」という声あり]

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 和光市駅北口の区画整理事業が進まないことには、和光市駅から外環交差点までの移動が難しいのではないかと思うのですが、交差点まで来たところで駅までのルートがどのようになっているのかが分からないんです。利用される方がどのように想定されているのか教えていただきたいんですけれども。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 駅から1期区間、外環側道までのところのルートがどうかということによろしいですか。

ここにつきましては、既存の駅北口の駅前線を通すイメージで考えておりますので、ここにつきましては当然専用レーンではないのですが、自動運転車両を安全に導くために既存の道路の中に磁気マーカーというものがあるんですけれども、その誘導する磁気マーカーを埋設することによって、既存の道路を自動運転車両を走行させる予定としております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 2024年とか2025年から社会実験とか社会実装が始まるということであったとしても、それまでに北口の土地区画整理も進めていくとは思いますが、その状況で仮にその北口の区画整理がそこまで進行していなかった場合に、駅北口から交差点までどのように移動するのかということに関しては、今どういうふうに想定されているのか教えてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 今の既存の道路を走行させるという。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 私が分からないのは、住民とかが自動運転を使って北和光インター線の交差点まで来てから駅までどうやって行くのかということを知りたいんです。

〔「駅発着ということでもいいんですね。「はい、駅を発着して。」

ほか発言する人多数あり〕

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 全ての2期区間の2024年以降の本格社会実装が始まったときということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

そこにつきましては、駅から新倉PAまでの全線が自動運転走行が可能な整備を整え終わっているというイメージでありますので、自動運転車両を全線の区間について走らせるということと考えております。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 そうすると、この図では2期では一応交差点までというふうには表示されていますが、実際は駅北口までは延びるということですか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 破線の部分につきましても、きちんと必要な整備をするということです。



ただ、破線につきましては、説明が足りなかったと思いますが、変わる予定がありましたので破線とさせていただきますけれども、実線の部分及び破線の部分についても2期区間の中できちんと必要な整備をしていく考えでございます。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 そこで、その区画整理事業はやはりいろいろ関連してくると思うので、予定どおり2024年までにちゃんと準備はできるのかというところを心配していたので、その辺はよく考慮して進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 3番の整備区間の破線の部分については、これは道路に磁気マーカを置いて誘導する方法で専用道路ではないということで、一般車両も一緒になって動くということになるんですけれども、そのとき最初の説明で、運転手がいて、運転手が自動運転を補助していく形を取るということになるんですか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 現在の自動運転技術のレベルになりますと、レベル3までとなっております。レベル3というのは、運転手が1人乗る形になっています。車両によっては保安員も乗るような形になっています。一部の車両については保安員不要だということもつい最近、今年になってぐらいから、一部認められる車両も発生してきております。

ですので、この事業を進めることにつきましても、どんどん運転技術というか自動運転レベルが上がっていくと思っておりますので、できれば最先端のもののレベルを活用しながら進めてまいりたいと考えております。

できれば、最終的には運転手も要らない、限定区間による、もう完全な自動運転レベル4を目指してまいりたいと考えておりますけれども、それにつきましては、自動運転技術の進歩だけではなく、法改正が追いついてこないと実際には走ることができないこともありますので、その辺は技術と法改正の進捗状況等を見ながら、またそのときに和光市としてどのレベルを採用すべきか、安全性等も考えながら最適なものを選択してまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 私が聞きたいのは、専用道路の場合には確かに専用なのでほかの車が入って来ないから安全に走行していくと思うのですが、この破線の部分については共用するわけですから、そのときには危険回避も含めて、破線部分区間に対しては自動運転ではなくて、運転手が運転していく、臨機応変にスピードとかいろんな点、勘案しながらというシステムは取れないんですか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 破線につきましては、ここの部分に関しても目指しているのはあくまで自動運転を目指しておりますので、遠隔監視によって自動運転を成立する考えでおります。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 ちょっと補足させていただきますが、目指しているところはレベル4、完全自動運転を目指しているんですが、まだ技術の段階とか、先ほど言いましたように交通法令等があります。今回の協議会も警視庁と埼玉県警にも入っていただいておりますので、その協議会の中で、今、熊谷議員が御懸念されていたようなことも踏まえて、いきなり全部自動運転にするのではなくて、暫定的に当面の間、法令ですとか技術が、ある一定レベルまでいく間については、やはり人間が乗ってハンドルで操作する、それを併用していくような形で考えております。

○齊藤克己議長 そういう懸念がありますので段階的にやっていくということだと思いますけれども。

安保議員。

○安保友博議員 改めて、この1期区間と2期区間の違いというか、この図だけ見ると1期区間と2期区間の重複部分があるんですけれども、その図と関係はどうなっているのか確認させてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 図が分かりにくくて申し訳ございません。

まず、1期区間については、着手しやすい部分を始めようという形で、こういう設定で考えております。そちらの信号のない区間であり、和光市の道路区間の部分をまずは最初に着手したいということで、この区間を定めております。

2期区間について実際に整備するときには、1期区間については、もう先行整備をしておりますので、それ以外の部分を2期区間として整備をする考えでございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 分かりました、これまでの話の中で、専用レーンというのが将来的には2車線化になる可能性もあるという話もあったかと思うんですけれども、この図を見る限りでは中央分離帯がはっきり作ってあるので、2車線化は無理なのかなという印象を持つんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 あくまでも専用レーンとして整備する計画で今回の自動運転については考えております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 それだと、この前議論になった将来的に2車線化する可能性もあるという話は、自動運転のバスが現行の2、30kmじゃなくて、それこそ50km、60km出せるようになったというタイミングで2車線化もあるという話がありました。それについてはこの専用レーンで中央分離帯をはっきり作ってしまったら無理だという認識なんですけれども、その辺はどういうお考えでそのような2車線化もあり得るといふ答弁されたのか。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 まず、現時点では測量をして設計を進めているところでございます。まずは専用レーンとして成立させるための条件を、今後、分離帯が必要なのかどうなのかも含めて、警察を含めて御指導いただきながら設計をしていくという考えになりますので、その後、実際に分離帯が必要なのかどうなのかが決まってきます。

それが結果として、専用レーンとしての要件でまずは整理することを考えております。その後、仮に自動運転技術が発展して、専用レーンが必要がなくなったときの対応としては、あくまでも専用レーンを整備した後の検討として、活用としては考えられるものとは思っておりますけれども、確定しているものではございません。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 あと、もう1つ別の質問ですが、先ほど地域公共交通の整備は自動運転と並行して取り組んでいくというお話がありましたけれども、その具体的な内容というのは、例えば循環バスを増やしてほしいという話はこれまで再三出てきているんですけども、それも予算の都合でできないという話だったと思うんですよ。そういうことも含めて、具体的に地域公共交通の整備を並行してやっていくことの中身を教えてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 並行してやることに関しましては、現在、地域公共交通計画を策定しております。それに併せて、市民の声を聞くために研究会等も並行して進めておりますけれども、その検討については特に停滞させることなく、独立させる中で検討を進めてまいります。

現時点で、今後の見直しについて循環バスを1台増やさないとかという考えを示しているものではございません。また、循環バスが入っていけない区間等については、ダウンサイジングとかも検討していくという方向性も市からはお示しさせていただいておりますが、まだ、今、計画が定まっておりませんので、今は市民の方たちとキャッチボールをして、どのような方向性をつくっていったらいいのかという意見交換をさせていただいている段階だと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今回この和光版Ma a S事業の説明会とか全協でやってくださっていますが、今後、市民はこの和光版Ma a S事業について知っているようで知らなかったりとか、知らないようで知っている方だったりとか、また近隣住民の方もどういうふうになるのかと全然分からない状況です。こうして議員に説明された後に、市民説明をされるとは思いますが、そこら辺の説明というのが、専用レーンを作る直前に説明とかではなくて、もう少し早い時期に説明していただきたい。広報にもまだ1回か2回ぐらいしか掲載されていないのかな、何かあまり知らないという声があるので、そこら辺はやっぱり丁寧にやっていただきたいと思うんですけども、どのように考えているのか確認させてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 今、議員がおっしゃるように、市民に対する説明会というのはまだ1回

しか開催できていない状況でございます。

今年度、早期に説明会は開催したいと考えております。ただ、タイミングとして、今、設計を進めている段階でございますので、ある程度設計が進んで、大まかな絵ができたときに説明したほうがよろしいのかなというふうに考えております。

進捗状況等を見ながら、適切に説明の場を設けながら、丁寧な説明を心がけてまいります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 実験するとき、最初の1の段階ですけれども、バスターミナルというか、始発する。要するに、何台の車を最初手配するのか、ターミナルというか運転手が休む、運転手いないから要らないんだろうけれども、最初のうちは運転手いるからね。そういうターミナルはどこに置くんですか、北インター交差点に置くのか、新倉北地域センター、どこも場所がないですね。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 現在考えておりますのが、外環の桁下と言っていいのかよく分からないですけれども、放置自転車の保管している場所とか、あのような市が幾つか占用させていただいている箇所がありますので、そういう部分を活用して休んでいただくなり、車両を一時的に止めたりとかそういう活用を考えております。

ただ、今後におきましては、事業運営予定者として、東武バス、東武バスウエストが決まっておりますので、当然、事業者としての御意見を聞きながら、場所については調整を進めてまいります。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 北インター周辺の活性化に向けた企業支援ということで、大変魅力的なんです。この新倉PAのサービスエリア化、関越自動車道の三芳サービスエリアでも想起しているんですけれども、外環延伸のトンネル工事が、今現在、中断しておりますが、これに関しての影響というのは構想的には影響されるのでしょうか、確認です。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 特に自動運転サービスの導入については影響はしないものと考えております。

〔「PA」という声あり〕

PAですか、失礼しました。PAにつきましては、事業着手時期については影響はあるものというふうに考えておりますが、まずはPA拡張するための事業許可を取ることが第一目的でございますので、そこにつきましてNEXCOをはじめとした関係機関の方々と、今、現時点も協議を進めておまして、年度内にはこのPA拡張についての事業許可が取れるように今検討を進めているところでございます。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 今の御説明で理解しましたが、要は、やるということで確認してよろしいん

ですね。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 そのとおりでございます。

○齊藤克己議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 一番後ろのページの7番、内閣府オープンイノベーションチャレンジですけども、こちらのほうは民間バス等が入れないような狭隘のところに入っていただけるものとして、実際に令和4年度中に試験走行するということですが、具体的にその後も作っていくかどうかということが、計画がどの程度あるのか教えてください。

○齊藤克己議長 加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 先ほどもお話しをさせていただきましたけれども、これからその事業を始めましょうということで、昨日、開始の宣言をウェブにて行ったところでございます。今後どのような事業計画を作って進めていくかというのは、今後の検討になります。

先ほど、来年度中には試験走行を目指しているというのは、あくまで今、和光市がそういう願いはしておりますけれども、今後の調整の中で決まることになっております。

ただ、事業者側からも、市内のどこかのエリアを限定して試験走行をさせたいと伺っておりますので、ぜひ実現してまいりたいというふうに考えております。

ただ、やはり走行させるのにも、警察であったりとか国土交通省であったりとか、国との調整や許可を得るだけで数か月かかるものがございますので、現在の事業期間であります2月までの中では、実現はちょっと難しいということになっております。ただ、来年度中にはぜひ実現したいというふうには考えております。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 今、御質問があった、このオープンイノベーションの小型の自動運転車両、これは、先ほど説明にありましたように、交通法令だとかそういうものがまだ追いついていない段階での社会実験でございます。

これが本当に使えるようになると、今、和光版MaaSで一番の課題は、ネットワークを組んで、自宅からその停留所ですとか駅まで、また逆に駅から自宅まで、停留所から自宅までのその一般的にMaaSの事業の中ではラストワンマイルと呼ばれているんですが、この間をどういう交通とするのか、皆さんからの意見がありましたデマンド交通についても、その中で検討したいというお話しはさせていただいたわけです。もしこれが実現となると全てこれで解決できるということになりまして、和光版MaaSが理想的な形に一歩近づくという形で認識しているところでございます。

ただ、メーカーで言っている技術はそれなりに10kmから15kmぐらいの速度で、和光市の狭い道路で走れるというのですが、実際にそれが可能なのかどうかということ、これから社会実験をしている中で踏まえまして、できればこういうものも合わせて和光市全体の交通弱者の移動の権利の確保に努めてまいりたいとそうように思っております。

○齊藤克己議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 今、御説明いただいたんですけども、こちらの計画のほうは地域公共交通会議の中ではもう既に話は出ていたものなんですか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 これはまるきり別で、新しくこのたび採用になったということです。

○齊藤克己議長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて全員協議会を終了いたします。

午前11時24分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 安 保 友 博